

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 166

事務事業名	後期高齢者医療広域連合医療費負担金
-------	-------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	国保けんこう課		
課長名	松永 龍二	内線	115
担当者名	森 光彦	内線	110

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020203	高齢者が暮らしやすいまちづくり
施策		高齢者を地域で支える体制の整備
関連施策		

会計	一般会計	
款	3	民生費
項	6	老人保健費
目	2	後期高齢者医療費
事業コード	020000	後期高齢者医療費

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	75歳以上の高齢者(一定以上の障害のある65歳以上の人を含む。)		
意図 対象をどのような状態にしたいか	超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現に向け、後期高齢者医療制度の安定的運営と、医療費の適正化を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	後期高齢者医療制度が平成20年4月に創設され、長崎県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が医療の給付、被保険者証の発行等保険者としての業務を行っている。市町は政令で定めるところにより、広域連合に対し医療費負担対象額の12分の1に相当する額を負担する。		
事業期間	平成 20 年度 ~ 平成 年度	実施方法	その他
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律第98条、大村市後期高齢者医療に関する条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 広域連合負担金	計画値	千円	763,578	793,962	760,187	787,759	
		実績値		715,511	711,175	768,135		
		達成度	%	93.7%	89.6%	101.0%		
活動指標	②	計画値						
		実績値						
		達成度	%					
成果指標	① 負担執行率 (負担金支出額/負担金請求額)	計画値	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績値		100.0	100.0	100.0		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標	②	計画値						
		実績値						
		達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	715,511	711,175	768,135	787,759	813,478	840,323	868,054	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	715,511	711,175	768,135	787,759	813,478	840,323	868,054	
② 人件費(千円)	397	378	353	364	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05	広域連合への医療費負担金	広域連合への医療費負担金	広域連合への医療費負担金	
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	715,908	711,553	768,488	788,123				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	負担金については、広域連合からの請求に応じて100%支出済みである。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	負担割合は、法律で定められた割合であり、削減の余地はない。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性
 現状維持

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	市において見直す余地がないため、現状維持とする。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。